

# 港北区連合町内会 4月定例会

令和4年4月22日（金）午後2時00分から  
港北区役所 1号会議室

3密を避けるため、通常よりも人数を縮小して定例会を開催します。

## 議題

### 1 第26回参議院議員通常選挙に関するお願い（協力依頼）〔市連会報告〕〔資料1〕

野村 総務課長

- ◆ 投票管理者及び投票立会人の推薦依頼→席上配付
- ◆ 選挙啓発ポスター→自治会町内会あてに掲示物を送付（合同メール配布は無し）

任期満了に伴う参議院議員通常選挙の執行が予定されており、投・開票日は7月10日（日）を想定しています（※）。

つきましては、投票管理者・投票立会人の推薦及び回覧・選挙啓発ポスターの掲示等のご協力をお願いします。

※ 7月10日（日）は、通常国会の会期延長がない場合の想定日です。会期が延長された場合は、延長幅に応じて日程が変更となります。日程が変更となった場合は、選挙管理委員会より改めて電話にて御連絡します。

#### (1) 選挙日程（想定）

選挙の種類	投票日	公示日	期日前投票期間
選挙区選出議員選挙	7月10日(日)	6月22日(水)	6月23日(木)
比例代表選出議員選挙			～7月9日(土)

#### (2) お願いする事項

ア 投票日当日の投票管理者及び投票立会人の推薦（各地区連合町内会長）

投票所ごとに、投票管理者1名、投票立会人2名のご推薦をお願いします。

席上の封筒の中にある投票管理者・立会人推薦内申書を5月20日（金）までに返信用封筒にてご返送いただくか、直接選挙管理委員会までにご持参いただくようお願いします。

イ 選挙啓発（PR）ポスターの掲出

各自治会町内会の掲示板に掲出をお願いします。自治会町内会の担当者様あてに郵送します。（今選挙では、回覧チラシはありません。）

#### (3) その他

ア 選挙公報の配布

選挙公報は引き続き、業者委託の予定です。

イ 投票所事務従事者の選任について

御推薦いただいた投票管理者あてに、投票事務従事者の選任依頼をいたします。

なお、依頼人数は各投票所につき7名程度の予定です。

【参考】報酬等

区分	職名	報酬
当日の投票所	投票管理者	13,000円
	投票立会人	12,000円
期日前投票所	投票立会人	11,000円

ウ 期日前投票所の立会人の推薦

期日前投票所の投票立会人の推薦は、従前どおり港北区明るい選挙推進協議会を通じてお願いさせていただき予定です。

【配付書類（席上配布）】

- ・ 依頼文
- ・ 資料1：地区別投票管理者・投票立会人推薦依頼人数
- ・ 資料2：投票区域別 投票管理者・立会人 地区別一覧表
- ・ 別紙：投票管理者・投票立会人推薦内申書
- ・ 参議院議員通常選挙に関するお願い
- ・ 返信用封筒

2 令和5年度の自治会町内会館整備について（情報提供）[市連会報告] [資料2]

岸本 地域振興課長

◆資料は合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

令和5年度に会館の新築・購入・増築・改修・修繕（補助対象経費100万円以上の工事が対象）を行う予定がありましたら、まずはお早めに地域振興課地域活動係（電話：540-2234）まで御相談ください。

【今後のスケジュールについて】

令和5年度に会館整備を行う場合には7月29日（金）までに書類を御提出下さい。必要書類は地域振興課へ御相談いただいた際に個別にお渡しします。

令和5年度の補助申請を受付ける自治会町内会は、令和5年3月末頃に決定する予定です。

【補助内容】

整備の種類	補助率	補助限度額	内容
新築・購入	2分の1	1㎡当たり99,000円 かつ 1,200万円	新たに建物を建設し、又は現在の建物の全部を撤去して新たに建物を建築すること
特殊基礎工事費	2分の1	300万円	地盤・敷地条件により施工する特殊な基礎工事
エレベーター設置工事費	2分の1	300万円	エレベーター設置に伴う工事費
増築	2分の1	500万円	既にある建物の床面積を増加させる工事
耐震補強工事 ※	2分の1	300万円	耐震診断（会館整備費補助要綱に基づいた耐震診断）に基づいて行う工事
修繕	2分の1	200万円	既にある建物の部分に対して機能の維持向上や模様替え等のために行う工事（機器及び器具の購入のみは含まず）

※の箇所は昨年度から種類と補助限度額が変更されています。

### 【融資制度について】

横浜市との協定に基づき民間金融機関が融資を実施します。なお、申込にあたっては総会の議決が必要な書類もありますので、融資の利用を計画される場合は、融資内容・申込手続等の詳細についても地域振興課までご相談ください。

## 3 緊急時情報伝達システムの登録のご案内（周知依頼）[資料3]

野村 総務課長

### ◆資料は合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

港北区では、避難指示などの緊急情報を一斉に電話で伝える「緊急時情報伝達システム」を導入しています。本システムは登録している連合町内会長、単位町内会長及び地域防災拠点運営委員会会長などの登録対象者の方へ避難情報や避難所開設などの緊急情報を発信しています。

自治会町内会長で登録を希望される方は、次のとおり対応をお願いします。

#### 【登録方法】

毎年、地域振興課に提出する「自治会町内会現況届」の自治会町内会長連絡先等の記入欄に緊急時情報伝達システムの登録欄がありますのでチェックしてください。

既に「自治会町内会現況届」をご提出の方で、登録を希望される場合は総務課庶務係防災担当（540-2206）までご連絡ください。

#### 【操作方法（災害時）】

- (1) 区役所から、登録している電話番号へ自動音声で情報が入ります。受話器をあげてください。
- (2) ガイダンスに従って情報を聞き取り、最後に該当のボタンを押してください。

#### 【主な伝達情報】

- (1) 気象災害関連（高齢者等避難、避難指示等の避難情報、気象に関する特別警報など）
- (2) 地震関連（震度5強以上の地震発生、安否の確認など）
- (3) 避難所等開設情報
- (4) その他緊急情報（事件、大規模な事故など）

#### 【問合せ・申込先】

港北区役所総務課庶務係 防犯担当：大工保・新井田、滝沢

TEL:540-2206、FAX:540-2209、Email: ko-bousai@city.yokohama.jp

## 4 民生委員 児童委員一斉改選 推薦事務説明会の開催について（情報提供）[資料4]

丹野 福祉保健課長

### ◆資料は合同メールで自治会町内会長あてに送付します

12月1日付で実施される、民生委員・児童委員の一斉改選にあたって、6月に改選手続及び推薦事務に関する説明会を行います。

出席を希望する方は、5月20日（金）までに参加希望の回を電話・ファクス・Eメールにて担当までお知らせください。※個別のご相談もお受けしますので、担当までご連絡下さい。

【開催日程】

	開催日時		会場
第1回	6月6日(月)	午前10時から午前11時	港北区役所 4階1号会議室
第2回	〃	午後1時から午後2時	
第3回	6月10日(金)	午後7時から午後8時	
第4回	6月11日(土)	午前10時から午前11時	
第5回	〃	午後1時から午後2時	

【今後の予定】

5月20日(金)	区連会にて一斉改選に関する協力依頼
6月上旬	区役所から全連合町内会・自治会町内会長あてに推薦書類を送付
6月上旬～8月中旬	各連合町内会、自治会町内会にて推薦準備会を開催
8月下旬	区へ推薦書類を提出

【問合せ・申込先】

港北区役所福祉保健課運営企画係 担当：稲垣、小川、木村

TEL:540-2339、FAX:540-2368、Email: ko-minkyo@city.yokohama.jp

5 地域ケアプラザの夜間利用方法の変更について(情報提供)[市連会報告][資料5]

丹野 福祉保健課長

◆合同メールで送付する資料はありません。

今後ますます進展する超高齢社会において、地域ケアプラザを中心とした横浜型地域包括ケアシステムの構築と、近年相談件数が大きく増加している地域ケアプラザの日中の相談支援の充実・強化を図るため、地域ケアプラザの夜間利用方法を変更します。

これまで夜間時間帯に勤務していた職員を、この変更により可能な範囲で日中勤務とすることで、高齢者の介護相談・生活相談の充実や、地域の自治会町内会、民生委員・児童委員、医療・福祉施設の皆様との連携強化など、地域支援の充実を図っていきます。

【変更内容】

① 福祉・保健に関する相談時間の変更(全施設)

令和4年9月まで
<b>相談時間</b> 月～土：9～21時 日・祝：9～17時 (年末年始及び月1回の施設点検日は休館)  上記以外の時間帯は、ケアプラザにかかる 相談電話は、特別養護老人ホームに転送し 対応しています。



令和4年10月から
<b>相談時間</b> 月～土：9～ <u>18時</u> 日・祝：9～17時 (年末年始及び月1回の施設点検日は休館)  上記以外の時間帯は、ケアプラザにかかる 相談電話は、 <u>看護師等が対応するコール</u> <u>センター</u> に転送し、対応します。

## ② 予約がない場合の夜間閉館の試行実施(対象施設のみ(※1))

令和5年3月まで	令和5年4月から
<b>開館時間</b> 月～土：9～21時 日・祝：9～17時 (年末年始及び月1回の施設点検日は休館)	<b>開館時間</b> 月～土：9～ <u>21時(※2)</u> 日・祝：9～17時 (年末年始及び月1回の施設点検日は休館)
現在、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、月～土の夜間の利用予約がない場合、18時閉館としている場合があります。	<b>※2 18～21時に施設予約がない場合は18時に閉館(予約のある日は21時まで開館)</b> (18～21時の予約は切は、職員勤務体制を整えるため、利用希望日の前月上旬頃の予定です。詳細は、別途、利用団体等に説明していきます。)

対象施設のみ変更

- ※1 対象施設は、施設の様態等を勘案して、令和4年8月頃決定します。  
 試行実施において、利用団体の御意見を丁寧に伺いながら進め、夜間閉館による効果や課題を整理し、今後の効果的な地域支援と施設運営について検討します。

## 6 第4期「ひっとプラン港北」地区計画推進のためのガイドラインの配布(情報提供) [資料6]

丹野 福祉保健課長

### ◆計画の内容をまとめたDVDを席上配付します。

第4期「ひっとプラン港北」(港北区地域福祉保健計画)地区計画を推進する際に、進め方の参考としていただくためのガイドラインを配布します。

また、計画の内容を紹介する動画を作成しましたので、DVDを席上配付します。

※港北区ホームページにも掲載されています。

港北区 ひっとプラン

検索



## 7 敬老特別乗車証(敬老パス)のIC化に関する周知(情報提供)[市連会報告][資料7]

林 高齢・障害支援課長

### ◆資料は合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

敬老特別乗車証(敬老パス)について、利用実績をより正確に把握し透明性を確保することを目的に、現行の紙製を廃止し専用のプラスチック製の「ICカード」に変更します。

2月末時点で敬老パスをお持ちの方(約39万人)へ、4月下旬頃から別紙の案内文をお送りし、ICカードは7月から9月にかけて順次発送します。10月から、敬老パスの利用には、ICカードが必要になります。

#### 【今後の予定】

- ・4月下旬～ 案内文の発送、横浜市敬老パス問合せダイヤル設置
- ・5月 広報よこはま5月号(IC化のご案内)
- ・7月 ICカード発送開始  
ICカードのテスト利用期間開始
- ・10月 ICカード化 以降敬老パスの利用にはICカードが必要になります。

【その他】

横浜市敬老パス問合せダイヤルを4月下旬から設置します。ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

横浜市敬老パス問合せダイヤル 電話：045-394-3105・Fax：045-620-7935

8 「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた港北区アクションプラン」策定について  
(情報提供) [資料8]

林 高齢・障害支援課長

◆資料は合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

区の実情に即した地域包括ケアシステム構築に向けて、このたび港北区の取組の方向性等をまとめた「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた港北区アクションプラン」を策定しましたので情報提供します。

【港北区アクションプランとは】

介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けて全市的な計画と別に、港北区の特性や課題を踏まえ中長期的な戦略を示したものです。

9 令和3年度 家庭系ごみ収集量の実績(速報値)について[市連会報告] (情報提供)  
[資料9]

岸本 地域振興課長

◆合同メールで送付する資料はありません。

令和3年度の燃やすごみ量実績の速報値を報告します。

令和4年度についても引き続き、ごみ減量の取組及び3R夢プランの推進にご協力をお願いします。

○燃やすごみ (単位：トン)

	3年度実績	2年度実績	増(▲)減	増減率
港北区	48,360	50,000	▲1,641	▲3.3%
全 市	547,047	566,582	▲19,535	▲3.4%

○缶・びん・ペットボトル (単位：トン)

	3年度実績	2年度実績	増(▲)減	増減率
港北区	5,510	5,643	▲133	▲2.4%
全 市	56,973	57,965	▲992	▲1.7%

○プラスチック製容器包装 (単位：トン)

	3年度実績	2年度実績	増(▲)減	増減率
港北区	4,799	4,922	▲123	▲2.5%
全 市	53,970	54,757	▲787	▲1.4%

## 10 情報提供

岸本 地域振興課長

◆資料は合同メールで自治会町内会長あてに送付します。

10-1 「生き生きスポ進 72 号」について [資料 10-1]

10-2 「楽遊学第 298 号」について [資料 10-2]

## 11 掲示依頼

岸本 地域振興課長

◆資料は合同メールで自治会町内会あてに送付します。

11-1 消費生活推進員広報紙「あゆみ」について [資料 11-1]  
※表面（「民法改正：成人年齢の引き下げ」記事が掲載されている面）を掲示して下さい。

11-2 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について [資料 11-2]

## 12 行政機関からの情報提供

### (1) 港北警察署

- ・港北区内犯罪発生状況
- ・交通事故概要

### (2) 港北消防署

- ・港北区内の火災・救急状況について

4 月の合同メールは 4 月 25 日（月）に発送します。

◆港北区連合町内会定例会の資料は、ホームページに掲載しています◆

<https://kohoku-rengou.net/>

港北区連合町内会 定例会資料

で 検索



# 港北区連合町内会 4月定例会資料一覧

- 1 第26回参議院議員通常選挙に関するお願い（協力依頼）[市連会報告]
- 2 令和5年度の自治会町内会館整備について（情報提供）[市連会報告]
- 3 緊急時情報伝達システムの登録のご案内（周知依頼）
- 4 民生委員・児童委員一斉改選 推薦事務説明会の開催について（情報提供）
- 5 地域ケアプラザの夜間利用方法の変更について（情報提供）[市連会報告]
- 6 第4期「ひっとプラン港北」地区計画推進のためのガイドラインの配布（情報提供）
- 7 敬老特別乗車証（敬老パス）のIC化に関する周知（情報提供）[市連会報告]
- 8 「横浜型地域包括ケアシステム構築に向けた港北区アクションプラン」策定について（情報提供）
- 9 令和3年度 家庭系ごみ収集量の実績（速報値）について[市連会報告]（情報提供）
- 10-1 「生き生きスポ進72号」について
- 10-2 「楽遊学第298号に」について
- 11-1 消費生活推進員広報紙「あゆみ」について
- 11-2 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」について